

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0941)

第2回特定最低賃金専門部会(輸送)

令和7年10月31日 非公開

開催日時	令和7年10月31日	13時30分～14時18分
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室	
開催状況	公益を代表する委員	出席 3 人 定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人 定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 2 人 定数 3 人
主要議題	1 最低賃金額の審議について	

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 労働者側からは、連合群馬が集計した2025春闘の賃上げ額17,910円を時給換算した106.6円、端数を切り上げ107円を要求するとの意見が示された。使用者側からは、第4表の一般パート計Bランクの上昇率2.9%をかけた30.62円の端数切り捨て、30円との意見が示された。その後、労使の歩み寄りにより、労使の示す金額が近づいてきたところで、労使で協議を行うこととなり一時休会となった。
- 労使協議を行った結果、労使がお互いに更に歩み寄り、引上げ額64円「(時給1,120円)」が示され、全会一致で決議した。全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。
- 事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定どおりとし、最終の専門部会の結審に合わせて4業種同一日とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。